

くらし・はたらく・けんり  
あなたの「あんしん」を私たちがサポートします

# 東サポだより

第25号  
2024.9発行

\*お知らせ\*

## 【生活サポート総合補償制度】 2025年度よりリニューアルします

一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会

### 理事長就任あいさつ

一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会

理事長 山下 望



このたび、加藤正仁前理事長に代わり、理事長職を拝命いたしました。

加藤前理事長におかれましては、「東京互助会」の立ち上げからご尽力いただき、その後の一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会、同時期に当協会の発足にも力を尽くされました。互助会から25年が経ち、この6月の理事会にてご退任されました。これまでのご功績に心より感謝申し上げます。

実は私は「東京互助会」より関わらせていただいています。互助会では給付審査委員として、毎月の委員会に出席し請求に誤りがないかの確認など、保険業務のようなことをしていたなと懐かしく思い出されます。サポート協会になって給付審査の必要がなくなりましたが、今でも利用者さんのケガや病気のことが気になるのはその時の影響かもしれません。

さて、「福祉」って何だと思いませんか？私は専門学校の授業で「自分らしい人生を幸せに送るためのお手伝い」と教えています。「幸せ」は憲法では「健康で文化的な生活」です。前提は「衣食住」が満たされることです。そのうえで、人は「ひとり」でも生きられますが「仲間」がいることも大切です。寂しくないことで安心できたりもします。そこに絶対必要なのはコミュニケーション。「福祉」の最重要課題とも言えるでしょう。人と関わる方法、さまざまなツールを使いながら、仲間のいる「地域共生社会」を作っていけるといいなと山下は考えています。（青梅学園 施設長）

#### ◇社員・支部長からひとこと

第一しいのき学園&やすらぎの杜

#### ◇新理事ごあいさつ

月岡 亮氏

#### ◇役員リレー・こらむ

坂本光敏副理事長

#### 〔予告〕

今後の研修会など

- 発行：一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会 理事長 山下望
- 事務局：185-0021 東京都国分寺市南町 2-11-14 トミービル 3F
- TEL：042-300-1366 / FAX：042-300-1367 / URL：https://www.tosapo.jp

## 社員・支部長からひとこと

社員・支部長の皆さまから、施設のご紹介や生活サポート総合補償制度へのご要望などについて、お話を伺いました。

### 社会福祉法人福栄会 第一しいのき学園 施設長 いわもと たけはや 岩本 健快 様

第一しいのき学園（定員40名、生活介護）は主に知的障害を持つ方の通所施設であり、第二しいのき学園（定員60名、就労継続支援B型）と一体的に運営していることが特徴となります。コロナ禍で感染症のクラスターを出さないよう、事業所ごとに活動スペースなどを分けるなどしていましたが徐々に緩和し、夏祭りやすいか割りなどの行事を一緒にするなど、なるべく以前と同じように活動が出来るように考えています。

法人の理念には

① 利用者を中心とした施設運営 ② 地域福祉事業との一体化 ③ 総合施設としての機能の発揮の3つがあり、総合福祉施設である利点を活かしての相互交流はもちろんですが、地域に根差した施設を目指し、今後も地域との交流も大切に活動していきたいと考えています。



最後に家庭での生活や日々の活動や他者との関わりの中で、事故などのリスクは0には出来ませんが、施設として生活サポート総合補償制度などの保険で、柔軟に対応していただけることにより、安心した生活が送れると思っています。



### 社会福祉法人章佑会 やすらぎの杜 施設長 さとう ひろずみ 佐藤 広純 様

やすらぎの杜は、施設入所（60名）・生活介護（17名）・就労継続支援B型（22名）・短期入所（6名）・特定相談支援を運営する複合の障害者支援施設です。約100名の利用者が、パンや陶芸・受注作業・清掃・音楽などの活動に取り組んでいます。その中でも、Peace of Mind Art = やすらぎの杜の芸術 略して PoMA（ポマ）は施設を代表する活動の一つです。「好きなこと、得意なことをかたちに」「たのしく、自由に、のびのびと」そこから好きなこと、得意なことがかたちになって私たちにしか作れないものがたくさん生まれました。Instagramでの情報発信から、いろいろなつながりが広がっています。@pomamori でご覧いただけたらうれしいです。



やすらぎの杜も21年目を迎えました。新規利用者の受け入れもありますが、利用者の高齢・重度化も同時に進んでいます。毎日の活動や暮らしの中で、病気になったり、知的障害の特性により物を壊してしまったりすることも少なくありません。

生活サポート総合補償制度は、病気や怪我・事故への備えであり安心をもたらしてくれる存在です。

サポート協会の利用者寄り添った日々のご対応に感謝申し上げます。



理事就任あいさつ

月岡 亮

社会福祉法人 つるかわ学園理事長



世界的にパンデミックの影響から徐々に脱し、私たちの生活はコロナ禍以前の状態に戻りつつあります。一人ひとりが互いに助け合い、困難を乗り越えてきた結果ではないでしょうか。各施設・事業所におかれましては、継続的な感染予防・蔓延防止に努めつつ日々事業を運営されていることでしょうか。それは利用者及び職員に安心を与える施設づくりに繋がっていることと感じております。

このたび、東京都知的障害児者生活サポート協会の理事に就任させていただくことになりました社会福祉法人つるかわ学園の月岡です。サポート協会といえば、障害のある方々の「暮らし」や「けんり」を支え、ご本人やそのご家族が心豊かに安心した生活が送れるための制度を確立してきた組織であり、これまでは一社員としてお世話になっておりましたが、今回、縁あって、理事として関わらせていただくことになりました。

日本は高齢化社会に直面しております。施設を利用される方々も同じように高齢化が進み、予期せぬ怪我や病気等で通院や入院も増えている状況の中、心強い補償制度が「生活サポート総合補償制度」と多くの方が感じておられると思います。

ご本人、そのご家族が安心して暮らせるための制度として、東京互助会時代から多くの方々が関わり、築き上げてきた制度、仕組みを、また「あんしん」をサポートし続ける組織として微力を尽くしてまいりたいと思います。皆さまよろしく願いいたします。

2024年度 役員名簿

役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
理事長	山下 望	(NPO) 東京都発達障害支援協会 理事長 青梅学園・かすみの里 施設長	理事	本多 公恵	(福) 滝乃川学園参与 運営管理部付き
副理事長	坂本 光敏	(福) 原町成年寮 理事長	理事	小池 朗	(福) 東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会 部会長 板橋区立赤塚福祉園 施設長
理事	安藤 真洋	前(福) 武蔵野 理事長	理事	月岡 亮	(福) つるかわ学園 理事長
理事	藤田 進	前 東京都障害者通所活動施設 職員研修会 代表	監事	小島 幸久	(福) 家庭授産奨励会 理事
理事	山田 桐雄	(福) 豊寿会 理事長	監事	坂田 晴弘	千代田区障害者よろず相談Light (ライト) 所長
理事	清野 弘子	(公財) 日本ダウン症協会 専務理事			

(敬称略)

 在りし日の白土様  
加藤前理事長と



副理事長 白土一郎様 におかれましては、3月2日午後にご逝去されました  
ここに謹んでご冥福をお祈りいたします

白土様は、東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会代表幹事として精力的に活動される中で、2008年4月より理事にご就任いただき、2010年4月からは副理事長及び企画委員長など歴任くださいました。

### 生活サポート総合補償制度（個人賠償責任補償）の改定について

会員の皆さま、日頃より一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会（以下「東サポ」という。）の活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。東サポは、2000年4月、東京都発達障害支援協会（当時）の1事業として始めた「東京互助会」での共済活動が保険業法の改正により継続できなくなったことから、2006年12月に発足しました。今年が東京互助会発足から25年目を迎え、ご提供させていただいております「生活サポート総合補償制度」は、当初の相互扶助の精神を継承し、約5,400人の皆さまにご利用いただいております。重ねて御礼申し上げます。

さて、生活サポート総合補償制度はAIG損害保険株式会社（以下「AIG」という。）が開発した知的障害児者、及び発達障害児者向けの保険です。一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会（以下「全サポ」という。）及び全国にある46の各サポート協会は、これまでも免責日数や補償金額などの改定を要望し、話し合いを行って改善を図ってまいりました。このたび、前回の東サポだよりに「ブロック会議の報告」として掲載しましたが、AIGから個人賠償責任補償の運用についての改定が提案されました。個人賠償責任補償は、下記グラフに示しましたように、補償別保険金支払い状況の中でも大きなウェートを占めています。とくに、施設内での事故による補償が88%となっています。

#### ★AIGの見解

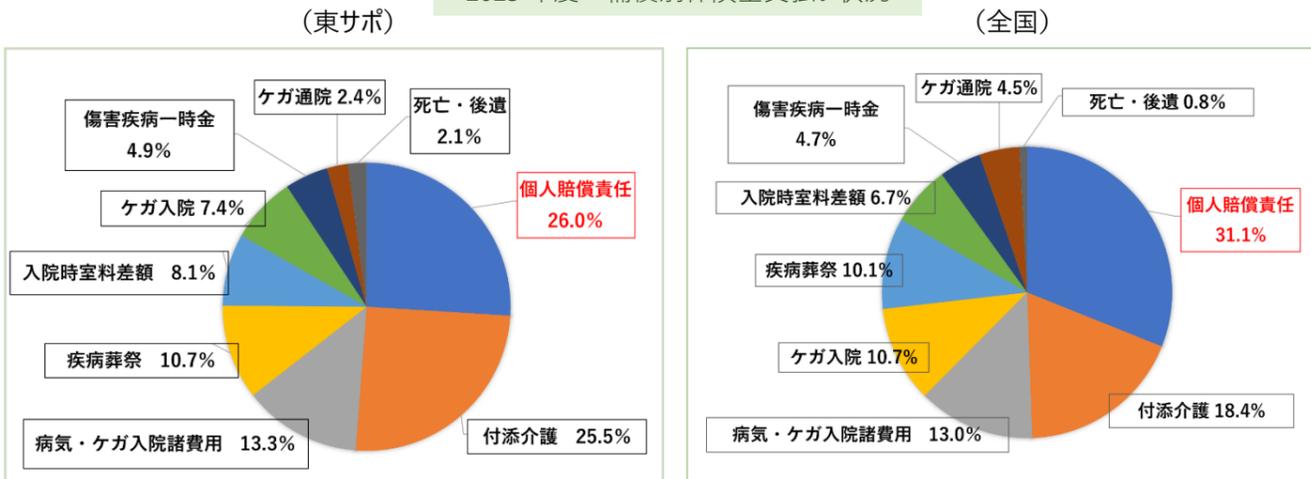
施設内での少額の対物損害賠償（壁やガラスの破損など）はスムーズに保険金を支払っているが、高額の人賠償（職員や利用者同士の事故など）は、「法律上の責任能力が無い」という判断から保険金が支払われないケースがあることで、加入者からは不満との苦情が寄せられて対応が難しい。このような状況についてAIGはこれまで「法的な保護者の監督責任」との判断に基づき個人賠償補償をおこなってきた。今後、高額補償にも対応できるように「被保険者に施設を追加する必要がある。

AIGの見解についてその後各サポート協会が協議し、それを受けて全サポではAIG・代理店ジェイアイシーとで話し合いを重ねました。そして、2024年度一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会定時社員総会にて改定案が承認されました。

2025年4月より、生活サポート総合補償制度は新しい内容に変わります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2023年度 補償別保険金支払い状況



(※2024年度三者会議資料より抜粋)

### 改定の概要

#### 1. 被保険者の範囲の変更

##### ■被保険者

- ① 障害者本人
- ② 未成年または責任無能力者である場合は以下に該当する者。但し、本人に関する個人賠償事故に限ります。
  - ㊦ 本人の親権者
  - ㊧ 本人の親族（6親等以内の血族、配偶者及び6親等以内の姻族）
  - ㊨ 施設等
    - ※施設等には、施設・施設長・施設職員が含まれますが、施設の管理下・業務遂行中の事故に関して（施設が責任を負う場合）のみ対象となり、施設職員個人に責任を負わせるものではありません。また施設、施設長、施設職員が個々に並列で賠償請求先の対象になるということでもありません。
  - ㊩ ㊦～㊨以外の法定の監督義務者等

##### ■身寄りの無い障害者の賠償事故を補償

これまで法定監督義務者不在により、「身寄りの無い障害者が発生させた賠償事故」については、補償対象外となっていました。今回の改定により、準監督義務者に「施設等」が含まれることから、賠償事故対応が可能になります。

#### 2. プラン内容の変更

##### ■施設等管理下財物復旧費用の新設

日常生活中における本人の行為に起因する偶然な事故により施設等管理下財物の損壊が発生した場合において、当社の同意を得て、本人等が施設等に支払う損壊した施設等管理下財物を修理するために通常要する費用等をいいます。ただし、損壊した施設等管理下財物が修理しえない場合は、その再取得費用とします。

#### 3. D・Eプランの追加

##### □Dプラン

既存のプランA・B・Cの保険料が値上げされることから、保険金額を調整し保険料を維持したDプランを作成しました。会員の皆さまには、2月に発行される継続案内に同封されている「返信用ハガキ」にてご変更が可能です。（お手続きについては8ページをご参照ください。）

##### ■Eプラン

補償は、ケガ及び個人賠償責任補償のみとなっており、病気補償は不要の方向けのプランです。なお、プラン変更でのお取扱いはできません。

#### ●用語の定義

法定の監督義務者等	法定の監督義務者および準監督義務者ならびにこれらの者に代わって本人を監督する者をいいます。
準監督義務者	法定の監督義務者に該当しない者のうち責任無能力者との身分関係や日常生活における接触状況に照らし、その監督義務を引き受けたとみられるべき特段の事情が認められ、法定の監督義務者に準ずべき者として、民法714条1項が類推適用されると解される者をいいます。

※補償制度に関するお問合せは、担当代理店（株）ジェイアイシー ☎03-5321-3373 までお願いします。

### ◆2024年度定時社員総会 報告

#### 第1部 定時社員総会

2024年度の定時社員総会は、5月9日（木）国分寺市立 cocobunji プラザ5階リオンホールにおいて開催しました。社員総数37名のうち、出席は32名（書面表決を含む）となり、総会は成立、全ての議案をご承認いただきました。

2023年度収支計算書(2023年4月1日～2024年3月31日)

【運営費の部】

〔収入の部〕 (単位:円)

大科目	中科目	決算額
会費	制度運営費	13,451,100
受託収入		3,186,000
雑収入		540,048
繰入金		1,000,000
繰越金	前期繰越金	199,078
収入合計		18,376,226

〔支出の部〕 (単位:円)

大科目	中科目	決算額
事業費		1,071,493
事務費		15,540,596
会費	全国年会費	1,082,800
繰越金	次期繰越金	681,337
支出合計		18,376,226

【保険料の部】

〔収入・支出の部〕

大科目	中科目	決算額
保険料	預り保険料	105,034,360

2024年度予算(2024年4月1日～2025年3月31日)

【運営費の部】

〔収入の部〕 (単位:円)

大科目	中科目	予算額
会費	制度運営費	13,500,000
受託収入		3,256,000
雑収入		240,000
繰入金		0
繰越金	前期繰越金	680,000
収入合計		17,676,000

〔支出の部〕

大科目	中科目	予算額
事業費		1,450,000
事務費		14,538,000
会費	全国年会費	1,100,000
予備費		588,000
支出合計		17,676,000

【保険料の部】

〔収入・支出の部〕

大科目	中科目	予算額
保険料	預り保険料	105,000,000

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度末	前年度末	増減
I 資産の部			
1. 流動資産合計	4,166,090	4,564,183	▲ 398,093
2. 固定資産	2,000,000		
資産合計	6,166,090	6,564,183	▲ 398,093
II 負債の部			
1. 流動負債合計	484,753	365,105	119,648
負債合計	484,753	365,105	119,648
III 正味財産の部			
一般正味財産	5,681,337	6,199,078	▲ 517,741
負債及び正味財産合計	6,166,090	6,564,183	▲ 398,093



定時社員総会のようす

#### 第2部 研修会『今後の成年後見制度の行方』

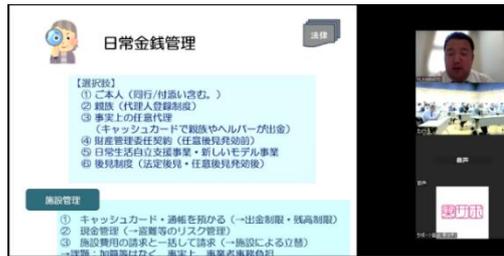
講師 弁護士 根本雄司氏 < 弁護士法人港大さん橋法律事務所 >

「第2期成年後見制度利用促進基本計画」の中で改善が急がれていた見直しについては、法務大臣が民法改正に向けての法制審議会の諮問を開始したことを発表しました。改正の内容には当協会が昨年提出した「成年後見制度の改善を求める要望書」の大部分が反映されていることから、大きく前進することを強く期待しています。

今回の研修会では、法制審議会民法成年後見等関係部会に幹事として関わっておられる弁護士の根本雄司氏をお迎えし、さまざまな着目点や課題などについて詳しくお話いただきました。

参加された方からの感想やご意見を一部ご紹介いたします

- ・机上の理論でなく、実体験を交えた講義だったので「なるほど」と思うことが多かった。
- ・社会福祉法の改正を踏まえた対応の中で、施設やヘルパーの金銭管理や期間制の導入等、興味深い内容で非常にわかりやすかった。最終的にどのような改定になるか再度お話を伺いたい。
- ・現場を深く知ってくださっているからこそだと思いますが、大変分かり易かったです。
- ・制度を具体的な例を対比させた内容は、現状の課題や改正の方向性が分かりやすく理解が進んだ。



#### 第18回東京大集会のご報告

今年度の東京大集会は「くらしの場を選ぶこと」をテーマとしてYouTube ライブで配信されました。

○配信日 2024年9月7日(土) 13:00~16:00

○内容 ・当事者・家族・支援者からの発表 ・都議会各会派によるパネルディスカッション  
・各関係機関等に向けたアピール文の発表

●主催 【実行委員会構成6団体】

- ・東京都社会福祉協議会知的発達障害部会 ・東京都発達障害支援協会 ・東京都手をつなぐ育成会
- ・東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会 ・東京都自閉症協会 ・日本ダウン症協会

●共催 一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会

●後援 公益社団法人東京社会福祉士会



11月初旬よりオンデマンド配信も予定されています。日程が決まりましたら東サポホームページに掲載しますので、ぜひご覧ください！

## 2023年度4団体共催研修会 報告 さまざまな「くらす」～自分らしい生活って？～



2024年2月9日（金）、三鷹産業プラザ7階会議室にて、2023年度4団体共催研修会を開催いたしました。コロナ禍を経て集合形式による研修会となった今回は、午前中に『ひいくんのあるく町』というドキュメンタリー映画の鑑賞会、午後は親なきあとをキーワードに『さまざまな「くらす」～自分らしい生活って？』というテーマでのパネルディスカッション、大正大学の沖倉智美教授による講義が行われました。午前の部の映画鑑賞会には撮影した青柳拓監督も来場され、封切り間近の新作『フジヤマコトントン』の話も交えて盛り上がりました。午後の部では地域、GH、入所施設等それぞれの場所での“自分らしい生活”の事例発表があり、さまざまな暮らし方についての価値観を深める時間となりました。

《ご報告》

会場に置いた能登半島支援金箱には、14,852円の支援金をお寄せいただきました。この支援金は、東京都発達障害支援協会を通じ、（公財）日本知的障害者福祉協会による義援金として、被災された県の協会等より、被災した関係施設に分配していただきます。温かいご支援とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。



★2024年度4団体共催研修会は、2025年2月11日（火）三鷹産業プラザで開催を予定しています。詳細が決まりましたら東サポホームページに掲載します。

## 徒然なるまま、歩を振りかへる



知的障害としての軽度の方は社会関係に於いては、加害・被害に陥りやすいと言われています。事実グループホームを中心とする地域での生活は様々なトラブルに直面します。

東京互助会の時代より、地域での生活を経済的に安定・補完するため、当法人原町成年寮では、グループホーム利用者の方に「互助共済（生活サポート総合補償制度の前身）」の利用を勧めてきました。現在利用者は300人を超えています。

かつて、国の保険業法改正により、東京都発達障害支援協会（旧東京愛護協会）の1事業とした「東京互助会」が、「東京都知的障害児者生活サポート協会」として分離する必要に迫られたとき、加入者数の多い当法人から役員を出すよう要請があり、理事としてささやかではありますが協会の運営を支援してきました。東京都発達障害支援協会は全国組織の日本知的障害者福祉協会の東京都支部としての役割があり、元々昭和30年代から40年代に多く誕生した都内の（旧）精神薄弱児施設（当時）が主体となり運営されてきた経緯があります。当法人も昭和40年代初頭に、無認可ではありますが、東京都の単独施設として都の補助金により運営されていたために、入所施設での支援ではなく、知的に軽度の方の企業就労と地域生活の支援が主要な業務でしたが、発達障害支援協会に加盟させて頂き現在に至っています。

さて、生活サポート総合補償制度が2025年度より改定されます。個人賠償責任補償は、新たに加わった加入依頼者が保護者以外の法人であっても申請でき、施設等管理下財物復旧費用として、最高年50万円まで保証されます。一方で保険金が約5,000円アップすることになりますが、今年度までの保険金額を維持したい場合には、死亡保険金を補償対象から外すことで可能となります。社会生活（地域・施設生活）は保険による担保があることで、精神的・経済的にも助長されます。

障害を持つ方々のより安定した生活を実現するため、生活サポート総合補償制度をぜひ活用してください。



副理事長 坂本 光敏

社会福祉法人原町成年寮 理事長  
NPO 法人東京都発達障害支援協会副理事長

## 【株式会社ジェアイシー 担当者よりご挨拶】



西野 泰規  
(にし の やすのり)

會田 祐哉  
(あいだ ゆうや)

平素より、会員および関係者の皆様にはご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。  
私たちは東京の営業担当として、日頃から都内の施設・事業所を訪問させて頂いており、施設の保険担当の方とより良い関係性を築いていきたいと思っております。

これからも、施設やご家族それぞれの立場に寄り添いながら日頃の業務に向き合うことを心がけ、障害のある方の特性を理解し対応に努めてまいります。

また、来年度は生活サポート総合補償制度の改定がございます。説明会も随時承りますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

今後共、何卒、宜しく願い申し上げます。

●生活サポート総合補償制度/担当保険代理店 株式会社ジェアイシー 會田祐哉・西野泰規

### ☒☒☒ 「2025年度制度会員継続のご案内」について ☒☒☒

毎年2月にお送りしている次年度のご継続についての大切なお知らせです。本紙でご案内しましたように、2025年度から制度改定もございますので、お手元に届きましたらお早めに開封し、内容のご確認をお願いいたします。

**ご加入内容** 支部・施設名、ご加入者名、ご住所、電話番号、振替口座、プラン にご変更はありませんか？  
もしご変更がある場合は、用紙右側のハガキ部分を切り取り、**現在のご加入者のご署名**と**変更後の内容**を記入のうえ、**2月末日まで**に投函してください(変更後の内容が『2025年度加入者証』に登録されます)。期限までに手続きが間に合わない方、書き方がわからないなどお困りの事がありましたら、事務局までご連絡ください。

■東サポ事務局 ☎042-300-1366 (電話受付時間 平日 10:00~12:00/13:00~17:00)

※お問い合わせにはホームページのフォームもご利用になれます⇒



## 2024年度第2回研修会 開催のお知らせ

東サポでは、今年度の事業として「成年後見制度の最新情報」をテーマとして研修会を開催しております。  
第2回研修会では、第1回でも講師をお願いした根本雄司弁護士にご来場いただき、お話を伺います。

■日 程 2024年11月18日(月) 13:30~17:00(予定)

■会 場 cocobunji プラザ 5F リオンホール

■内 容 ○成年後見制度に関する講演

講師 弁護士 根本雄司氏 << 弁護士法人港大さん橋法律事務所 >>

○ケース検討会

○「生活サポート総合補償制度」改定のご案内 (株) ジェアイシー

■参加費 無料

■申 込 右手の二次元コードを読み取るか、東サポホームページよりお申込みください

(受付開始 10/1~) ※詳細は東サポホームページに掲載いたします



お申込みフォーム



### 編集 後記

記録的な暑い夏でしたが、お彼岸を過ぎ秋めいてきましたね。

いつも大変お世話になっております。

さて、昨年度末に届いた白土副理事長(当時)突然の訃報。信じられないまま今年度になる中で、25年の長きにわたり代表を務めてくださった加藤正仁氏が退任されました。言葉では言い尽くせないほどお世話になりました。感謝です。

そして、2025年は補償制度の改定があります。研修会やWebでのご説明については、本紙及びチラシにてご確認ください。

どうぞよろしく願いいたします。

(事務局長 鈴村のり子)